

阿賀町 通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～



平成28年10月

阿賀町通学路交通安全推進会議

① プログラムの目的

平成24年、全国で登下校の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことから平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して、緊急合同点検を実施し必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を実施することから、このたび、関係機関との連携体制を強化するため「阿賀町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

② 通学路安全推進会議の設置

関係機関との連携を図るため、以下の団体等で構成する阿賀町通学路安全推進会議を（以下「推進会議」という。）設置し、通学路の安全確保に向け連携を図ります。

団体等	主な役割
阿賀町 教育委員会	推進会議の事務局及び児童・生徒への指導、教育に関すること。
新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所	道路施設に関すること（道路施設の整備、維持修繕、除雪等）
新潟県津川警察署	道路交通に関すること（交通安全指導・規制、防犯等）
阿賀町 建設課	道路施設に関すること（道路施設の整備、維持修繕、除雪等）
阿賀町 町民生活課	道路交通に関すること（交通安全指導、啓発等）
阿賀町立小・中学校	児童・生徒への指導、教育に関すること

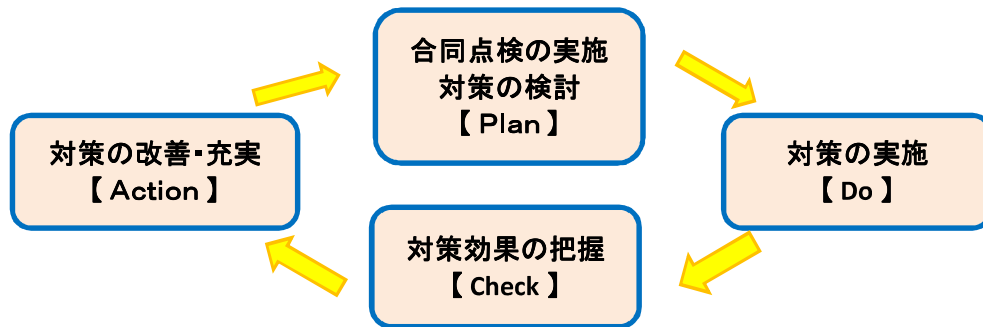
③ 取組方針

(1) 基本的な考え方

断続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに対策実施後の効果検証を行い、必要に応じて対策等の改善を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

◇ 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小・中学校の通学路を、それぞれ年1回程度、合同点検等を実施し現状の把握に努め、対策等を講じます。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、推進会議で重点課題を設定し、合同点検を実施します。

◇ 合同点検の体制

- ・ 推進会議のメンバーの他、必要に応じて町内小・中学校の保護者及び自治会等の参加を求める場合もあります。

(3) 対策の検討（実施主体：推進会議）【 Plan 】

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策が必要な箇所について、歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、対策が必要な箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施（実施主体：各団体等）【 Do 】

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握（実施主体：推進会議）【 Check 】

- ・ 合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート調査等を実施し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実（実施主体：推進会議）【 Action 】

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果検証の結果を踏まえて、対策内容の改善を図ります。

④ 箇所図、箇所一覧表の公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容等については、関係者機関で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表（平成24年実施の合同点検箇所について）
- 別添② 対策箇所図（平成24年実施の合同点検箇所について）